

## 平成 26 年度第 1 回二宮町障害者福祉計画策定委員会 会議録

日 時：平成 26 年 8 月 27 日（水）午後 1 時 30 分～3 時

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：秋澤委員長／萩原副委員長／相原委員／新井委員／橘川委員／  
田中委員／鵜殿委員／菊間委員／小山委員／高山委員

事務局：西山健康福祉部長／黒石課長／佐竹／荻野

### （1）開会

### （2）あいさつ

（西山健康福祉部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日お手元に、現行の二宮町障害者福祉計画の計画書をお配りしています。二宮町の障害者の方に対するサービス等を規定するもので、次期計画は平成 27 年度から 36 年度までの 10 年間の障害者福祉施策の根幹をなす重要な計画です。

現行の計画は、平成 15 年に策定されたものですが、この年は従来の「措置」という考え方から支援費制度に変わり、ご本人またはご家族がサービスを選択し、契約し、利用するという形になった変革の年でした。その後平成 18 年には、支援費制度から自立支援法に変わりました。さらに昨年度には障害者総合福祉法に衣替えし、障害者に関する制度が大きく変わりました。関係する皆様方、職員も対応に追われている状況です。

次期計画は 10 年後を見通した長いスパンでの計画です。町の状況にあった効果的な障害者施策がうてるような計画をと考えております。限られた期間ではありますが、活発なご議論をお願いしたいと思います。

### （3）委嘱状交付

※西山健康福祉部長より、各委員へ委嘱状公布

### （4）自己紹介・会長及び副会長選出

委 員：聴覚障害があり、中郡聴覚者協会会長をしています。

委 員：二宮町身体障害者福祉協会から出席しております。

委 員：視覚障害の立場から意見を出していきたいと思ひます。

委 員：知的障害をもつ子どもがいます。二宮町手をつなぐ育成会から出席しています。

委 員：社会福祉法人よるべ会から出席しています。主に知的障害の方を支援しており、二宮町内にはグループホームがあります。

委 員：大磯町にある社会福祉法人素心会から出席しています。主に知的障害のある方の

支援を行っています。平成 16 年からの様々な制度改正の中で、平成 16 年度より二宮町の相談支援事業を受託しています。障害の種別を問わず、在宅の障害者の方の相談支援を行っています。

委員：平塚にある精神障害者の家族会、湘南あゆみの会から出席しています。平塚、大磯、二宮の家族会が所属しています。

委員：平塚保健福祉事務所から出席しています。保健福祉事務所では精神障害の方の訪問支援を行っています。

委員：二宮町の障害者の方の支援を行っています。自分の体験をもとにこの委員会のお手伝いができればと思っています。

委員：小学校 2 年生の息子に軽度の発達障害があり、これまで療育を受けてきました。経験をもとにお役に立てることがあればと思います。

#### ※事務局メンバー紹介、(株)地域環境計画紹介

事務局：続きまして委員長及び副委員長の選出を行いたいと思いますが、皆さんからご意見がございましたら、お願い致します。

委員：事務局に一任します。

事務局：今、事務局に一任とのご意見がございましたが、いかがでしょうか。(一同、賛成)  
それでは、委員長に秋澤委員、副委員長に萩原委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(一同、賛成)

#### ※委員長、副委員長 座席移動

委員長：委員長という職責を担うということで、身の引き締まる思いです。よろしく願いします。

副委員長：出来る限り委員長をサポートし、尽力したいと思います。二宮らしい計画がつけられると良いと思っています。

### (5) 議事

#### ※事務局より配布資料の確認

事務局：次第の裏面に名簿を掲載しています。個人情報のためお取扱いには留意いただきたいと思います。

#### 1. 二宮町障害者福祉計画の策定について

※事務局より、資料 1 「二宮町障害者福祉計画の趣旨」の説明

委員：10年間の計画というのは、10年かけて計画をつくり、10年後から実行されるのでしょうか。計画案ということは実行されるとは限らないということでしょうか。

事務局：10年間で実行していくということです。短期、中期、長期の計画をたてて実行していきます。

委員長：この1年間で10年間の計画をたてて実行していくということですね。

事務局：その通りです。

委員長：「適宜見直ししていく」というのは、どのタイミングで見直しをしていくのでしょうか。

事務局：障害福祉計画は3年に1回作成を行いますので、そのタイミングで見直しを行いたいと考えております。

※事務局より、資料2「二宮町における『障害者福祉計画』と『障害福祉計画』について」、資料3「二宮町障害者福祉計画詳細スケジュールについて」の説明

委員長：今事務局から説明がありましたが、皆さんから質問等ありましたら、お願いします。ヒアリングやグループワークの日程は決まっていますか。

事務局：これから各団体の方と調整させていただきたいと思います。

副委員長：確認ですが、障害者福祉計画と障害福祉計画を一体化するということですね。障害者福祉計画は基本的な考え方や方向性を示すものということですので、そう大きく変わるものではないと思いますが、障害福祉計画は具体的な数値目標を盛り込むものですので、一体化した場合は両方とも10年間見直さないということでしょうか。

事務局：障害福祉計画の方は、3年に1回見直すものです。

副委員長：分かりました。

※事務局より、資料5「障害者数の推移」の説明

委員長：資料の説明がありましたが、いかがでしょうか。

委員：知的障害は、平成15年度の87人から平成25年に165人に増えていますが、どのような理由によるもののでしょうか。知的障害といっても様々であると思いますが。

事務局：最近、発達障害、学習障害などがクローズアップされていまして、手帳をとられる方も増えていきます。

委員：このデータの調査の方法を教えてくださいたいと思います。実際にはこの数字以上に障害のある方がいらっしゃるのではないかと思います。

事務局：この数字は、あくまでも手帳の所持者ですので、手帳を持っていない方は含まれ

ていません。

委員：あくまでも手帳が基本になる、ということですね。

委員：データを見ると、聴覚障害者も増えていますが、若い方で難聴になる方が増えているのでしょうか、または高齢になって聴力が落ちたという方が増えているのでしょうか。聾の方は、10人位は知っているのですが。

事務局：全国的な傾向ですが、高齢化が進んでおり、老人性難聴になる方が増えています。高齢者が多いのが現状です。

委員：わかりました。やはり若い方は少ないですね。

※事務局より、資料4『二宮町障がい者福祉についてのアンケート』調査結果の概要の説明

委員：身体障害者のデータが「50歳以下」と「60歳以上」となっていますが、50代はどこに入るのでしょうか。

事務局：「50歳以下」となっている箇所は「50代以下」になります。紛らわしい箇所があり、申し訳ございません。

副委員長：資料の中の、枠囲みの4点は、アンケート調査から導き出せる傾向だということでしょうか。

事務局：主なポイントになるところかと思えます。詳細にみると他にもあるかと思えますが、特に身体障害の年齢によって生活状況やニーズ等が異なっていると思えます。

副委員長：1番の「障害によって当事者の年齢、普段の生活状況、ニーズが異なっている」というのは、少し違和感があります。本当に、障害によってはっきり異なっていると言えるのでしょうか。障害種別でみると、知的障害の方では20代以上の方が7割いらっしゃいますし、精神障害の方も30代、40代以外の方もいらっしゃいます。障害によって年齢が違くと果たして言えるのでしょうか。

委員長：手帳を重複してもっている方もいらっしゃいますか。

事務局：いらっしゃいます。

副委員長：「異なっている」という表現に引っかかるのであって、「特徴がある」という書き方の方が適切なのではないかと思います。

事務局：アンケート結果を基にという形なので、確かに断言するのは難しいかと思えます。

副委員長：傾向とか特徴がある、ということですね。

事務局：補足ですが、資料4の概要の後に、実際に配布したアンケート調査票がついております。またそれぞれの調査結果をまとめたものもつけております。

委員長：当事者向けと、一般町民向けと2種類あるということですね。調査項目は当然違うということですね。

委員：今初めて、手帳を重複して持っている方がいらっしゃると知りました。身体障害

者の手帳と精神障害者の手帳を両方持っているということでしょうか。

事務局：身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っている方や、身体障害者手帳と精神保健福祉手帳の両方を持っている方がいらっしゃいます。

委員：1つの手帳に様々な障害が掲載していると勘違いしていました。身体障害者手帳と色が違う別の手帳があるということでしょうか。

事務局：身体障害者手帳は聴覚、視覚、内部障害など身体の障害に関する手帳、知的障害は療育手帳といって別の手帳になります。精神障害の方は精神保健福祉手帳、と3種類の手帳があります。

委員：わかりました。

事務局：先ほど委員長からご質問のありました、アンケートの一般町民調査と当事者調査の違いという点ですが、一般町民の方には障害福祉サービスの利用状況に関する質問はありません。

委員長：障害の種別について、2箇所にも○をつけた人の扱いはどのようになっていますか。

事務局：複数回答になっていますので、それぞれに集計をしています。

委員：就労の状況ですが、「1か月の収入で最も多いのは5万円～10万円」とありますが、時給でどのくらいもらっているのでしょうか。障害のある方でも大きな企業で働いていると1か月20万円、25万円になりますが、私のように500円ももらえない人もいます。以前、労働基準監督署に相談したところ、「その人の状況によって違うが、500円以下では低すぎるので交渉したほうがいい」と言われました。「5万円～10万円」というのはどこから出ているのでしょうか。

事務局：障害をお持ちの方でも、一般企業にお勤めで普通の人と同じ位の収入がある人もいらっしゃいますし、作業所で工賃を得ている方もいらっしゃいます。全員「5万円～10万円」ということではないのです。

副委員長：やはりどうしても、この資料の4つの枠の部分が気になってしまうのですが、3番目と4番目もこのアンケート結果からはっきり導き出すのは無理があるのかなと思います。また4番目の意図がわかりにくいと感じます。3番目の「制度の周知や障害福祉に対する理解促進が課題」という文章は、全くその通りだなと思うのですが、このアンケートでは虐待防止法と成年後見制度のことしか聞いていないわけです。もっと幅広い内容だったり、本人に必要な制度のことだったりすればわかるのですが。しかも虐待防止法はまだ1年ちょっとしか経っていませんし、この2つだけで課題というのは無理があるのかなと思います。4番目の「災害時等における要支援者の把握、支援体制の整備が必要」というのも全くその通りですが、「一般町民調査対象者の中にも支援を必要としている人がいる」というのは、文章のつながりとしてあまりよくわかりません。この部分は要らないのではないかなと思います。

事務局：ご指摘の通り権利擁護に関してだけの質問に対する回答結果であり、今回は権利擁護についてのみ、ということでご理解いただけたらと思います。本来であればそ

れ以外のことについても幅広くお聞きすべきだったかと思います。

委員長：ニーズの導きだしについては、今後のヒアリング等も必要かなと感じます。

副委員長：ヒアリング等の結果も含めた形でまとめていただいた方が、色々な方が見てわかりやすいかなと思います。

事務局：第2回の委員会に向けて、現行施策の検証や、団体へのヒアリング等を行い、その結果を整理したいと考えています。

委員長：グループヒアリングは大事なことだと思いますので、日程調整をよろしくお願い致します。またそれまでに、各自アンケート結果を見ていただいて、意見が出るようにしていただきたいと思います。

事務局：第2回委員会は10月29日水曜日になります。時間が決まり次第、開催通知をお送りします。

委員：アンケートの資料の2番目に「障がい福祉サービスへの満足度について、4割以上は『満足』『まあまあ満足』とありますが、これに満足せずに、計画を作る時にはもっと熟知して取り組んでいただきたいと思います。まだ不満な方もいらっしゃると思います。

事務局：これはあくまでもアンケート結果ですので、今後の作業の中で課題を把握していきたいと思っています。

委員長：半分の方は不満足ということですから。

事務局：計画をつくる上では、不満という部分をクローズアップしていかないと課題の抽出は出来ません。その課題を解決していきましょう、ということで計画づくりを進めていきたいと考えています。

委員：第3回、第4回の委員会は未定とのことですが、第1回、第2回が水曜日ですので、水曜日でしょうか。個人的には曜日を決めていただいた方がスケジュールを組みやすいので有難いと思います。

事務局：水曜日に統一するというので、皆さんいかがでしょうか。

委員：水曜日であれば午後でお願いしたいと思います。

事務局：それでは水曜日午後開催ということにします。

委員：アンケート結果なのですが、かなり厚い資料になっています。障害の種別で分けているのでしょうか。

事務局：一般町民、身体障害の60歳以上と未満、知的障害、精神障害となっています。

委員：これに基づいて、計画づくりを進めていくということでしょうか。

事務局：アンケートだけではなく、ヒアリング等でご意見をお聞きしたいと考えています。

委員：厚い資料ですので、読み上げていただかないと把握できないと思います。声の広報にさせていただくことはできるのでしょうか。

事務局：1か月位かかってしまうと思いますが、声の広報にすることはできます。調整したいと思います。

委員：二宮町には盲聾者の方がいらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。もしかしたら家にこもって外に出てこられない方もいらっしゃるかもしれません。全国でも盲聾者は増えていると聞いています。先に聴力を失ってその後視力を失った等、様々なケースがあると思います。二宮町の状況を把握していませんが、神奈川県内には盲聾者ゆりの会という団体がございます。アンケート等でわかるようでしたら、教えていただきたいと思います。

事務局：手帳を持っていらっしゃる方の把握は難しいですが、お調べすれば両方の手帳を持っていらっしゃる方を把握することはできます。

委員：ありがとうございます。こちらでも把握したいと思っています。

委員：次回委員会では何をやるのか確認させていただきたいと思います。

事務局：第2回までに庁内での現行計画の見直しと、各団体へのヒアリングを行いまして、その結果からどのような課題があるか提示させていただきたいと考えています。それに基づいて意見交換をしていただけたらと思います。

委員：この委員会の中でグループワークを行うということでしょうか。

事務局：そうではありません。

副委員長：ヒアリングは、知的障害の方は知的障害、という形で行うのでしょうか。

事務局：まだ調整中ですが、様々な障害の方が一同に会して意見交換をすることで、相互に気づきがあったり、違った視点が出てきたりすると思いますので、そのような方法も検討しています。

(6) 閉会

以上